10　申請内容の変更

有資格者は、次の事項に変更があった場合には、「競争参加資格審査申請書変更届（建設工事、測量等）」に必要事項を記載の上、次の添付資料を添えて別記２宛てに速やかに提出すること。

⑴　本社（店）住所

⑵　商号又は名称、電話番号（ファクシミリ番号及びメールアドレスを含む）

⑶　法人である場合には代表者の役職及び氏名、個人である場合はその者の氏名

⑷　許可・登録の状況（本社（店）の業種の追加は新規で申請）

⑸　営業所の所在地及び電話番号（営業所の新設廃止を含む）

添付資料

○　法人の住所、商号又は名称及び代表者の氏名に係る変更の場合は、登記事項証明書又は登記簿謄本（又は抄本）若しくはその写し

○　個人の住所の場合は、住民票の写し

○　個人の氏名の場合は、戸籍謄本（又は抄本）の写し

○　許可・登録の状況に係る変更の場合は、許可・登録の証明書等の写し

11　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先

https://www.maff.go.jp/j/supply/kensetu/meibo/index.html（農林水産省ホームページ内）

別記１　発注機関

大臣官房予算課、植物防疫所、那覇植物防疫事務所、動物検疫所、動物医薬品検査所、農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター、農林水産研修所、農林水産政策研究所、北海道農政事務所、林野庁本庁（建築一式工事及び測量・建設コンサルタント等契約に限る。）及び水産庁

別記２　申請書の提出場所

郵送又は持参の場合

〒100―8950 東京都千代田区霞が関１－２－１　農林水産省大臣官房予算課営繕総括班（本館１階ドア№本120）電話03―3502―8111　内線3320

電子メールの場合

送信先　yosanka_eizen@maff.go.jp

なお、提出様式はＰＤＦファイル形式によるものとし、ファイルの合計容量が７ＭＢを超えないものとする。

別記３　建設工事の場合の付与数値

総合評定値通知書の総合評点を総合数値とする。

別記４　測量・建設コンサルタント等の場合の付与数値

⑴　年間平均測量等実績高(A)

100億円以上		：60
50億円以上	100億円未満	：55
20億円以上	50億円未満	：50
10億円以上	20億円未満	：45
２億円以上	10億円未満	：40
１億円以上	２億円未満	：35
2,000万円以上	１億円未満	：30
1,000万円以上	2,000万円未満	：25
500万円以上	1,000万円未満	：20
300万円以上	500万円未満	：15
200万円以上	300万円未満	：10
200万円未満		：５

⑵　自己資本額(B)

10億円以上		：10
１億円以上	10億円未満	：８
1,000万円以上	１億円未満	：６
100万円以上	1,000万円未満	：４
100万円未満		：２

⑶　流動比率及び営業年数(C)

①　流動比率

130％以上		：14
95％以上	130％未満	：10
75％以上	95％未満	：６
60％以上	75％未満	：２

②　営業年数

25年以上		：10
10年以上	25年未満	：８
５年以上	10年未満	：６
５年未満		：４

⑷　総合数値は、上記(A)、(B)及び(C)の合計とする。

別記５　業種別等級区分及び予定価格の範囲

［掲載順序　業種の区分　①数値：等級　②予定価格の範囲］

⑴　土木一式工事

①　1,500点以上　：A
950点以上　1,500点未満：B
750点以上　950点未満：C
750点未満　：D

②　Ａは２億円以上、Ｂは5,000万円以上２億円未満、Ｃは2,000万円以上5,000万円未満、Ｄは2,000万円未満

⑵　建築一式工事

①　1,200点以上　：A
1,000点以上　1,200点未満：B
800点以上　1,000点未満：C
800点未満　：D

②　Ａは２億円以上、Ｂは１億円以上２億円未満、Ｃは3,000万円以上１億円未満、Ｄは3,000万円未満

⑶　その他の工事

①　1,000点以上　：A
850点以上　1,000点未満：B
850点未満　：C

②　Ａは7,000万円以上、Ｂは3,000万円以上7,000万円未満、Ｃは3,000万円未満

⑷　測量・建設コンサルタント等

①　80点以上　：A
60点以上　80点未満：B
60点未満　：C

②　Ａは1,000万円以上、Ｂは300万円以上1,000万円未満、Ｃは300万円未満

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達に関する仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和３年12月17日

法務省大臣官房会計課長　松井　信憲

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第273号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等特定役務及び数量　令和４年度出入国管理業務個人識別情報システム等に係る運用支援業務の請負　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和４年１月７日17時00分（郵送等の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8977 東京都千代田区霞が関１－１－１　法務省大臣官房会計課調達第二係　小林　包是　電話03―3580―4128

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　令和３年12月17日から令和４年１月６日まで

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　仕様書案の説明会　実施しない

５　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : A contract of operating support for Japan Biometric Identification System etc. for the fiscal 2022, 1 set

⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00　7 January, 2022

⑷　Contact point for the notice : KOBAYASHI Kaneyuki, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8977 Japan. TEL 03―3580―4128

○第274号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等特定役務及び数量　令和４年度外国人出入国情報システム等に係る運用支援業務の請負　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和４年１月14日17時00分（郵送等の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8977 東京都千代田区霞が関１－１－１　法務省大臣官房会計課調達第二係　小林　包是　電話03―3580―4128

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　令和３年12月17日から令和４年１月13日まで

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　仕様書案の説明会　実施しない